

携帯電話等の使用済小型家電のリサイクル

問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線470

携帯電話等の小型家電には、金や銀などの貴金属、パラジウムなどのレアメタルが含まれています。区では、これらの資源のリサイクルを促進するため、専用の回収ボックスを設置し、小型家電の回収を行っています。

回収ボックスは、区役所1階、あらかわエコセンター、アクト21、各ふれあい館に設置しています。また、フリーマーケット等のイベントでも回収します。

【回収品目】レアメタルなどを多く含む次の9品目



＜ご注意下さい＞
*回収品目以外の製品は回収していません。30°角以上の製品は粗大ごみとしてお出し下さい
*一度回収ボックスに入れた物の返却は一切受けられません
*携帯電話等のメモリーカード類は必ず取り除いて下さい

これだけ回収出来ました

皆様のご協力により、25年12月までに、ボックス回収とイベント回収を合わせて約192キログラム(右表参照)の小型家電が集まりました。今後も更なる資源化率の向上とごみの減量に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。

回収方法	ボックス (25年10月～12月)	イベント (全8回)	合計
携帯電話	31.8キロ (個数: 337台)	12.8キロ (個数: 134台)	44.6キロ (個数: 471台)
その他家電	120.7キロ	27.2キロ	147.9キロ
合計	152.5キロ	40.0キロ	192.5キロ

4月1日から廃家電製品のリサイクル料金を値上げします

家電リサイクル料金 (税込)

品目	新料金	現行料金
エアコン	1620円	1575円
テレビ	15型以下 1836円 16型以上 2916円	1785円 2835円
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下 3888円 171リットル以上 4968円	3780円 4830円
洗濯機・衣類乾燥機	2592円	2520円

*収集・運搬料金については、各小売店などが決めて公表しています
*上記のリサイクル料金はこれまでに公表されている大手メーカーの料金です

■テレビなどの廃家電製品の処理方法

エアコン、ブラウン管テレビ、液晶テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機などは、家電リサイクル法に基づき、販売店や処理業者等を通じて処理を依頼して下さい。依頼出来るお店が不明な場合は、お問い合わせ下さい(事業系は対象外)。

引き取りには、収集・運搬料金とリサイクル料金が必要です。料金、支払方法、引き取り日などは、申し込み時に確認下さい。

問合せ 家電リサイクル受付センター ☎(5296) 7200
*日曜日・年末年始を除く、午前8時～午後5時

●家庭系パソコンの処理方法
不用になったパソコンは、メーカーに回収を申し込んでも、料金等の詳細は、各メーカーまたはパソコン推進協会(www.pc3j.jp/home.html)にお問い合わせ下さい。
問合せ パソコン3R推進協会 ☎(5282) 7685

●粗大ごみは有料です(家員やふん・自転車など)
一边が30°角を超えるものは、すべて粗大ごみと超えるものは、すべて粗大ごみとみなし、粗大ごみは申し込み順で収集を行っています。なお、3月は引っ越しのシーズンのため、大変混み合います。早めにお申し込み下さい。
申込み・問合せ 粗大ごみ受付センター ☎(5296) 7000
*日曜日・年末年始を除く、午前8時～午後5時
*ホームページ(http://soudai.kanakyoo.jp/)から申し込みます

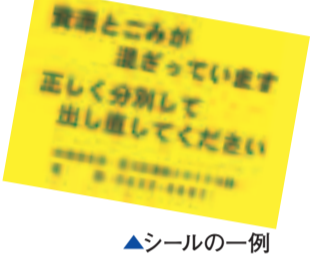


ごみとして出してしまい、お菓子の外箱や紙袋・包装紙といった紙製容器包装類は、リサイクル出来る立派な資源です。資源回収日に古紙として出しましょう。

分ければ資源、混ぜればごみ

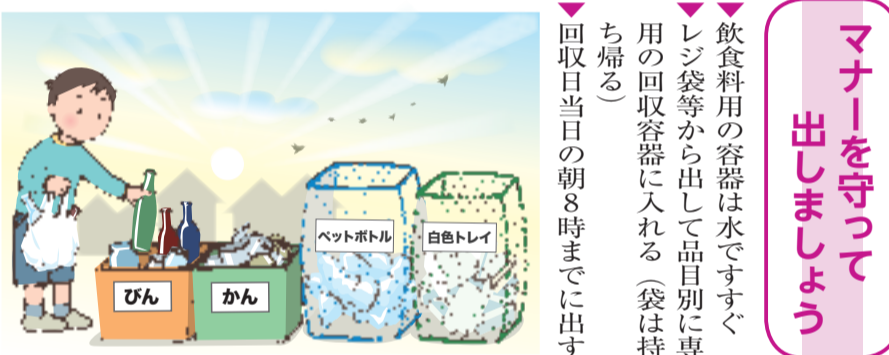
資源は袋から出して、回収容器へ

ごみと資源、あるいは缶とペットボトルなど異なる品目の資源が一つの袋に入れたまま出された場合は、「正しく分別して出し直して下さい」などのシール(右図)を貼って、収集せずに残すことがあります。これは、排出した人に正しい出し方を理解して頂くために行っており、必要に応じて現場へのポスター掲示、周辺住居へのちらし配布などを行うこともあります。



▲シールの一例

また、びん・缶、ペットボトル、白色トレイは、品目ごとに別々の施設に運ばれて処理されます。このため、資源はレジ袋等から出して、コンテナやネットなど専用の回収容器に品目別に分けて出して下さい。



マナーを守って出しまよう

飲食料用の容器は水ですぐレジ袋等から出して品目別に専用の回収容器に入れる(袋は持ち帰る)
回収日当日の朝8時までに回収容器をご利用下さい。
なお、少量の場合に限り、有料で清掃事務所でも収集しますが、その際は、正しく分別し適正に出して下さい。

区では、区民一人ひとりが資源を正しく分別して、町会による集団回収等へお持ち頂くことで資源を回収しています。
資源を有効活用すると共に、回収場所周辺の迷惑にならないためにも、正しい分け方、出し方にご理解とご協力をお願いします。

ごみと資源の正しい出し方

●事業系のごみ・資源は自己処理が原則です
家庭の生活から発生する「家庭ごみ・資源」以外は、すべて「事業系ごみ・資源」となり、事業者が自らの責任で適正に処理しなければなりません。
このため、事業系のごみ、粗大ごみや資源などは、区では収集出来ません。民間の許可業者による収集をご利用下さい。

燃やさないごみの収集日は月2回です

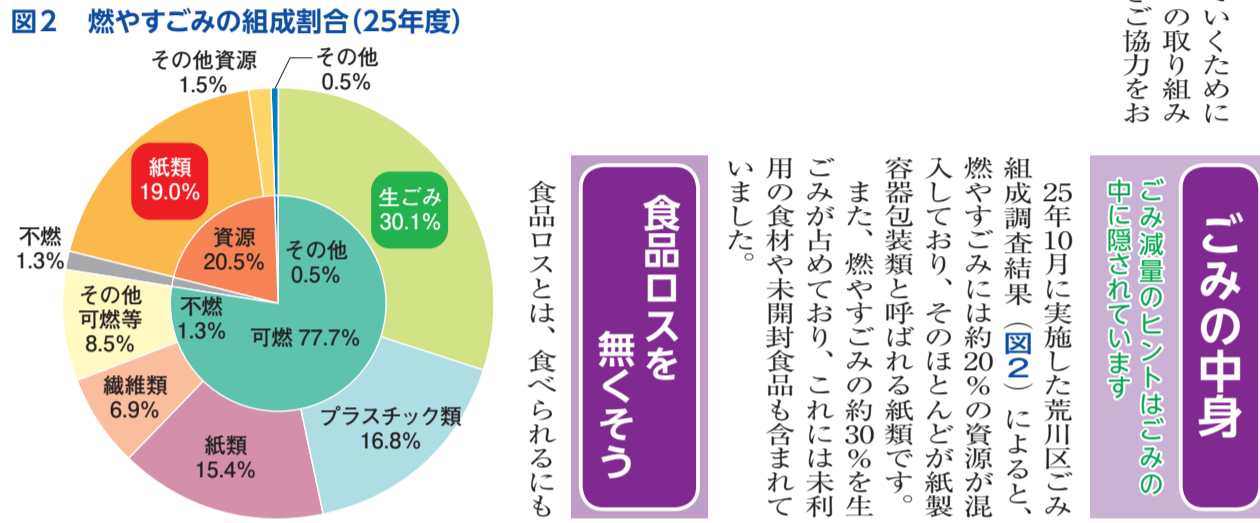
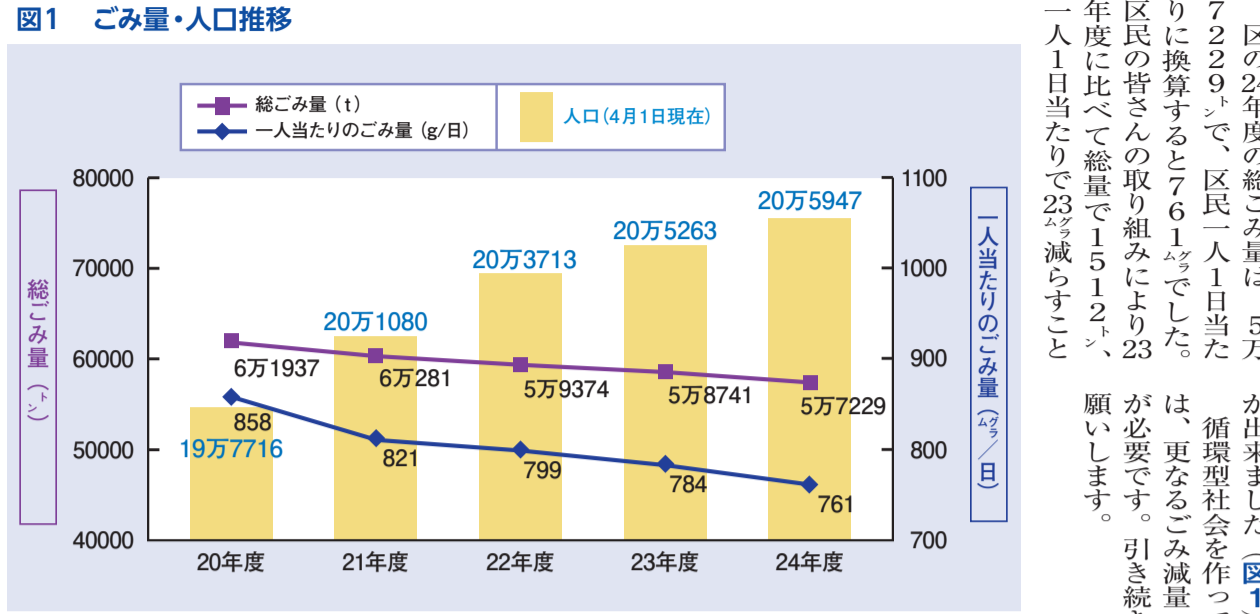
●燃やさないごみの収集日の考え方
下記の場合、5回目(■)の収集はありません
*お住まいの地域ごとに収集曜日が指定されています

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

●このカレンダー(見本)の場合、1回目の月曜日は5日になります。

収集曜日	収集曜日
1・3回目 月曜日 5日・19日	2・4回目 月曜日 12日・26日
1・3回目 火曜日 6日・20日	2・4回目 火曜日 13日・27日
1・3回目 水曜日 7日・21日	2・4回目 水曜日 14日・28日
1・3回目 木曜日 1日・15日	2・4回目 木曜日 8日・22日
1・3回目 金曜日 2日・16日	2・4回目 金曜日 9日・23日
1・3回目 土曜日 3日・17日	2・4回目 土曜日 10日・24日

*その月の1日から数えます



食品ロスは、食べられるにも「ごみの中身」
25年10月に実施した荒川区ごみ組成調査結果(図2)によると、燃やすごみには約20%の資源が混入しており、そのほとんどが紙製容器包装類と呼ばれる紙類です。また、燃やすごみの約30%を生ごみが占めており、これには未利用の食材や未開封食品も含まれていました。

●生ごみの減量
このような心掛けをしても、どうしても出てしまうのが生ごみです。生ごみは水分を多く含むため重量があり、また腐敗すると悪臭を発生します。生ごみの70～80%は水分と言われ、水切りをするだけでもごみ減量に効果があります。また、区では家庭用生ごみ処理機等購入費の助成も行っています。詳細は、下記をご覧ください。

家庭用生ごみ処理機等購入費助成制度のご案内

家庭用生ごみ処理機等を購入される区民へ、費用の一部を助成します。助成を受ける場合は、購入前の申請が必要です。

●助成対象 電動生ごみ処理機、生ごみたい肥化容器など(ディスプレイポスター式の機器を除く)

●助成金額 購入金額の2分の1相当額(限度額は2万円)

●交付要件 住民税・国民健康保険料を完納していることなど

*詳細は、荒川区ホームページ(アドレスは1面下欄参照)をご覧ください
問合せ 清掃リサイクル課 ☎内線449

臭いがしない

操作が簡単

音も気にならない

たい肥に再利用出来る

ごみ出しが楽になった

電動生ごみ処理機(乾燥式)の処理結果

処理前 1500グラム

処理後 250グラム

生ごみを乾燥することで、ごみを減量出来るほか、嫌なにおいを軽減することが出来ます。

みんなできつくる循環型社会

限りある資源を将来に向け長く使い続けていくためには、繰り返し使える物を購入したり、再生可能な物を使用することで、循環型の社会を作っていく必要があります。また、大量に作り、大量に捨てる生活スタイルを見直し、出来る限りごみを出さないようにしましょう。